

令和 4 年 5 月 3 1 日
不動産・建設経済局建設業課

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第 2 期）
～「技術者制度の見直し方針」のとりまとめを行いました～

令和 3 年 1 1 月に設置した「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第 2 期）」において、「技術者制度の見直し方針」がとりまとめられましたので、公表します。

国土交通省は、建設業法における技術者制度に関し、担い手不足への懸念や生産性向上へのニーズ等の課題や、近年の I C T 技術の向上等の環境の変化を踏まえ、これまでの検討会でとりまとめた施策の方向性について具体化に向けた検討を行うため、有識者による「適正な施工確保のための技術者制度検討会（第 2 期）」を設置し、検討を行ってまいりました。この度、早期に実現を目指す施策について、「技術者制度の見直し方針」がとりまとめられましたので、公表します。

今後、国土交通省において、見直し方針の具体化に向けた検討を行ってまいります。

【見直し方針概要】

- ・ 監理技術者等の兼任制度の見直し
- ・ 営業所専任技術者の兼任制度の見直し
- ・ 技術検定の受検資格要件の見直し

※見直し方針資料は、国土交通省ウェブサイトにて公開しております。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001483768.pdf

<問い合わせ先>

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

企画専門官 山田（内線 2 4 7 4 3）

技術検定係長 白石（内線 2 4 7 4 4）

TEL : 0 3 (5 2 5 3) 8 1 1 1 (代表)

0 3 (5 2 5 3) 8 2 7 7 (直通)

FAX : 0 3 (5 2 5 3) 1 5 5 3

担い手不足への懸念や生産性向上へのニーズ等の建設業の課題や、近年のICT技術の向上等の技術者制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、監理技術者等の配置のあり方や、担い手確保の観点からの技術検定制度の見直し等について具体化※に向けた検討を行う。

※前期検討会（H29.6）でとりまとめた施策の方向性を踏まえて具体化

委員

(土木分野)	小澤 一雅	東京大学院工学系研究科社会基盤専攻教授 [座長]	
	堀田 昌英	東京大学大学院工学系研究科教授	
	木下 誠也	日本大学危機管理学部危機管理学科教授	
(建築分野)	遠藤 和義	工学院大学建築学部建築学科教授	
	蟹沢 宏剛	芝浦工業大学建築学部建築学科教授	
	西野 佐弥香	京都大学大学院工学研究科准教授	
(法律分野)	大森 文彦	弁護士	
(経済分野)	大串 葉子	椋山女学園大学 現代マネジメント学部教授	(敬称略)

主な検討事項

- 監理技術者等の専任要件について
ICTの活用など代替手段の導入により、適正な施工を確保しつつ監理技術者等の専任要件の見直しが可能か検討。
- 営業所専任技術者の兼務について
ICTの活用など代替手段の導入により、主任技術者等との兼務を認める範囲を拡大することが可能か検討。
- 技術検定等の実務要件について
技術検定の受検要件として設定されている学歴に応じた一定の実務経験年数について短縮が可能か検討。

スケジュール

- 令和3年11月22日 第1回検討会
- 令和4年2月21日 第2回検討会
- 令和4年3月29日 第3回検討会
- 令和4年4月25日 第4回検討会
(見直し方針のとりまとめ案を審議)